

第4 高齢者の福祉

1 高齢者福祉の概要

厚生労働省の人口動態の概況によると、我が国の高齢化は、諸外国に例をみない急激な早さで進んでおり、高齢社会への対応が今後における重要な課題となっている。

このような情勢の中、今後の高齢者福祉の推進にあたっては、高齢者のニーズを把握して多面的にきめ細かな対応を考えていく必要がある。次の表は本市における高齢化の実態等を示したものである。

1 高齢者人口の推移＜各年度4月1日現在＞

(単位：人・%)

年 度 \ 区 分	総 人 口	高齢者人口(65歳以上)	高 齢 化 率
令和4年度	250,030	70,873	28.35
令和5年度	248,368	71,176	28.66
令和6年度	247,121	71,413	28.90
令和7年度	245,514	71,538	29.14
令和8年度	243,750	71,727	29.42

※ 資料：市民課

2 類型別在宅高齢者人口＜各年度7月1日現在＞

(単位：世帯・人)

年 度 \ 類 型	対象年齢	高齢者世帯		ひとり暮らし		寝たきり		認知症	
		世帯数	対前年増減数	人 数	対前年増減数	人 数	対前年増減数	人 数	対前年増減数
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅高齢者実態調査未実施								
令和4年度	73歳以上	4,063	▲736	5,079	▲70	108	▲34	442	▲67
令和5年度	74歳以上	3,765	▲298	4,967	▲112	75	▲33	428	▲14
令和6年度	75歳以上	3,440	▲325	4,824	▲143	79	4	362	▲66
令和7年度	75歳以上	3,508	68	4,928	104	87	8	355	▲7

※ 資料：在宅高齢者実態調査

(注)・ 「高齢者世帯」は次のいずれかの世帯をいう。

- ① 対象年齢の人のみで構成された世帯
- ② 対象年齢の人と、18歳未満の人又は障害者で構成された世帯

- ・ 「寝たきり」は、3か月以上臥床している人をいう。
- ・ 「認知症」は、日常生活に支障を来すような行動や意志疎通の困難さが見られる人をいう。
- ・ 「寝たきり」かつ「認知症」のいずれにも該当する人は、それぞれに計上。
- ・ 調査対象は、平成25年度から令和元年度までは70歳以上、令和4年度は73歳以上、令和5年度は74歳以上、令和6年度からは75歳以上。

3 地区別高齢者人口（65歳以上）＜令和8年4月1日現在＞

（単位：人・％）

	地 区 名	男	女	計	高 齢 化 率
1	松 野	1,097	1,348	2,445	38.40
2	富士見台	960	1,144	2,104	38.35
3	浮 島	243	311	554	38.34
4	吉 永 北	438	528	966	37.93
5	富 士 川	1,259	1,619	2,878	37.87
6	元 吉 原	1,153	1,465	2,618	37.46
7	大 淵	1,807	2,337	4,144	35.70
8	須 津	1,478	1,890	3,368	32.53
9	吉 原	1,645	2,071	3,716	32.22
10	天 間	856	1,149	2,005	31.72
11	吉 永	966	1,186	2,152	31.64
12	原 田	881	1,120	2,001	31.10
13	広 見	1,626	2,081	3,707	30.73
14	神 戸	553	613	1,166	30.71
15	鷹 岡	1,601	2,089	3,690	30.38
16	今 泉	1,471	1,966	3,437	29.31
17	伝 法	1,489	1,859	3,348	28.53
18	岩 松	1,171	1,484	2,655	26.91
19	富士駅北	1,469	1,783	3,252	26.57
20	田 子 浦	1,704	2,093	3,797	26.55
21	富士駅南	1,369	1,709	3,078	25.62
22	富 士 南	1,962	2,413	4,375	24.74
23	丘	1,466	1,923	3,389	24.43
24	岩 松 北	1,059	1,400	2,459	24.28
25	青 葉 台	1,000	1,260	2,260	23.89
26	富 士 北	932	1,209	2,141	23.41
	そ の 他	10	12	22	25.58
	計	31,665	40,062	71,727	29.42

2 敬老・生きがい

1 敬老事業

多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、市民が敬老に対する関心と理解を深め、高齢者自身も明るく楽しい生活を営むことを目的としている。

(1) 敬老祝金等支給事業（富士市敬老祝金等支給要領）

77歳及び88歳の高齢者の長寿を祝うため、敬老祝金の支給及び米寿記念品の贈呈を行う。

① 敬老祝金

77歳の高齢者を対象に、敬老祝金5,000円を口座振込にて支給する。

② 米寿記念品

88歳の高齢者を対象に、米寿記念品（「肖像写真」「大座布団」「富士ブランド詰め合わせ」の中から選択）の贈呈を行う。

(2) 長寿祝金等支給事業（富士市長寿祝金及び長寿祝品要綱）

100歳をむかえる高齢者の長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与するため、祝金5万円を支給し、賀寿と花束を贈呈する。

但し、養護老人ホーム入所者（本市が措置したもの）の祝金は2万円とする。

いずれも富士市に引き続き5年以上居住する者に限る。

支給状況

（単位：人）

年 度 受給者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
在 宅 者 数	64	76	88	79	75
養護老人ホーム 入 所 者 数	0	0	0	1	0
計	64	76	88	80	75

2 悠容クラブ（老人クラブ）活動の育成

悠容クラブは、地域毎に概ね60歳以上の高齢者で組織され、老後の生活を健全で豊かなものにし、生きがいを生みだし、高齢者の福祉を高めるための活動を行うことを目的とし、教養講座、健康づくり、レクリエーション及び社会奉仕活動等を主な内容として活動しているが、これらの活動に対して、国・県・市から助成がなされている。

悠容クラブの組織状況＜各年度4月1日現在＞

年 度 区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ク ラ ブ 数	78	65	58	56	53
会 員 数 (人)	2,972	2,476	2,153	1,991	1,835
60歳以上人口 (人)	86,334	86,674	87,062	87,496	88,066
加 入 率 (%)	3.44	2.86	2.47	2.28	2.08

- (1) 悠容クラブ活動の助成（令和7年度） 4,120,442円

悠容クラブ運営費補助金

単位クラブ助成	46,560円×56クラブ＝2,607,360円
会 員 助 成 金	102円×1,991人＝203,082円
市悠連助成金	194,000円

文化活動助成 216,000円

社会奉仕活動補助金 300,000円

体育活動補助金 550,000円

友愛訪問活動助成金 50,000円

- (2) 悠容クラブ活動推進員（令和7年度）

悠容クラブ活動推進員として、嘱託職員1人を配置し、悠容クラブ連合会及び単位クラブの活動推進についての相談、援助を行っている。

- (3) 高齢者地域社会貢献活動

毎年、各地区で、公共施設での美化清掃等の奉仕作業や、普段の生活の中での「子どもの見守り活動」などの地域社会貢献活動を実施している。

- (4) 高齢者スポーツレクリエーション大会

高齢者の健康と生きがいを高めるため、健康ウォーキングやグラウンド・ゴルフ大会等を行い、延べ2,044人がスポーツ大会に参加した。

3 社会福祉センター等（老人福祉法：富士市社会福祉センター条例）

- (1) 利用者の範囲

市内に居住する高齢者、障害者、児童及びその付添い者の他、センターで行われる社会福祉事業に参加する人が利用できる。

- (2) 施設の目的

各種の相談、健康の増進、機能回復訓練、文化教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、生きがいのある楽しい生活を送れるよう設置している。

【第4 高齢者の福祉】

(3) 施設の概要

	田子浦荘	東 部 市 民 プ ラ ザ	鷹 岡 市 民 プ ラ ザ	地域交流センター みんなの家
所 在 地	〒416-0955 川成新町421	〒417-0841 富士岡南257-2	〒419-0202 久沢797-1	〒421-3303 南松野2604-1
管 理 主 体	(福)富士市社会 福 祉 協 議 会	(福)富士市社会 福 祉 協 議 会	(福)富士市社会 福 祉 協 議 会	(福)富士厚生会
定 員	300人	500人	300人	60人
利 用 時 間	・4月1日～10月31日 午前9時～午後4時30分 ・11月1日～3月31日 午前9時～午後4時 ただし、東部・鷹岡は指定の場所は午前9時～午後9時			10時～16時
休 館 日	毎週月曜日・毎月の第3日曜日 祝日 年末年始12月29日～1月3日			日曜日・祝日
認 可 開 設 年 月 日	昭和55. 4. 1	昭和63. 4. 2	平成2. 4. 4	平成23. 4. 1
電 話 番 号	61-0171	34-0500	72-1770	56-1502
F A X 番 号	61-0171	34-0500	72-1770	56-1501
敷 地 面 積	5, 196. 68㎡	4, 511. 00㎡	6, 510. 75㎡	2, 357. 95㎡
建 築 延 面 積	988. 90㎡	1, 585. 00㎡	2, 165. 28㎡	279. 32㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄骨耐火構造
総 工 費	185, 125千円	530, 310千円	623, 212千円	45, 166千円
令 和 7 年 度 予 算	80, 871千円（3施設）指定管理料			委託料 8, 058千円
職 員 数	3人	3人	3人	3人
入 浴 時 間	午前10時 ～ 午後3時	午前10時 ～ 午後3時	午前10時 ～ 午後3時	午前11時 ～ 午後2時

(4) 令和7年度利用状況

	田子浦荘	東部市民 プ ラ ザ	鷹岡市民 プ ラ ザ	3センター 小計	地域交流センター みんなの家	計
高 齢 者	35, 757	29, 954	25, 023	90, 734	5, 937	96, 671
障 害 者	219	47	61	327	34	361
児 童	210	3	0	213	0	213
そ の 他	1, 918	4, 870	9, 509	16, 297	0	16, 297
小 計	38, 104	34, 874	34, 593	107, 571	5, 971	113, 542
開 館 日 数	279	281	281	281	287	
1 日 平 均 利 用 者	136. 6	124. 1	123. 1	382. 8	20. 8	
貸 切 り バ ス 台 数	4	2	0	6	—	6
プ ー ル 利 用 者 数	2, 996	0	2, 823	5, 819	—	5, 819

※ 令和7年度の東部市民プラザにおけるプール営業は休止。

3 要介護状態にならないための予防的サービス

1 生きがいデイサービス事業（富士市生きがいデイサービス事業実施要領）

ひとり暮らし高齢者等で、家に閉じこもりがちな人を通所させて、各種のサービスを提供することにより、自立の支援及び社会的孤独感の解消を図る。

〔事業内容〕 利用者の希望や身体状況に応じ、体操やレクリエーション・趣味活動等を行う。

〔実施日数・時間〕 週1回 午前10時～午後2時（1時間はいきいき介護予防教室）

〔利用料〕 200円 ※ 食事代、材料費等は実費負担

施設別利用状況

（単位：人）

施 設	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
健康クラブ（美原町公会堂）	24	670	23	825	26	886	26	1,030	27	880
あったかクラブ（鷹岡市民プラザ）	19	735	25	941	28	1,024	32	1,209	33	1,378
うららかクラブ（富士川地域福祉センター）	41	1,522	45	1,677	45	1,816	45	1,694	40	1,483
すこやか倶楽部（ハイネット・ふじ）	14	249	13	289	13	346	12	342	12	373
快明堂クラブ（快明堂）	16	644	17	714	19	702	19	726	19	729
よもぎ学習院（よもぎ湯）	4	115	3	129	3	132	3	118		
原田清流クラブ（鑑石園）※1	4	156	3	85	2	73				
かりがね生き生きクラブ（市営上堀団地集会所）	9	245	11	297						
木の宮ふれあい倶楽部（西木の宮公民館跡地）	17	553	17	593	17	684	21	819	19	746
たてばりクラブ（介護サポート富士）	22	949	25	846						
ひまわり会（ききょうの郷）	9	286	5	136	5	90	4	168	6	166
十六夜倶楽部（みずほ在宅複合ケアセンター）	39	359	33	488	37	1,174	46	1,223	42	1,315
ぽかぽかホーム（ヒューマンライフ富士）	9	248	9	345	7	268	7	265	7	230
オアシス倶楽部（J Aオアシス吉永）	21	725	20	704	17	677	20	817	19	802
富士の里生きがいクラブ（ケアハウス富士の里）	29	749	29	812	29	805	25	712	23	646
おたっしやクラブ（加島の郷）	11	290	11	316	12	416	11	325	10	367
なかざと生きがい倶楽部（なかざと）	35	1,212	32	1,088	33	998	33	964	24	975
おぐるまの里（松野の里）	22	733	20	825	24	837	24	849	20	836
サンサンくらぶ（デイサービスセンターふじみ台）	10	282	6	255	7	188	4	138	3	87
うちっち駅北（ふれあいの家）	10	266	7	270	21	738	26	793	23	939
富士山くらぶ（富士まかど）※1	9	335	7	327	6	232				
富士山清流クラブ（富士まかど）※1							8	229	5	157
本妙寺ご縁つなぎ生きがい デイサービス（本妙寺）※2									4	74
合 計	374	11,323	361	11,962	351	12,086	366	12,421	336	12,183

※1 令和6年度より原田清流クラブと富士山くらぶを統合し、富士山清流クラブとして事業開始

※2 令和7年10月より新規参入

4 在宅生活を支援するサービス

1 軽度生活援助サービス（富士市軽度生活援助事業実施要領）

在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、自立した生活の継続を可能とし、要介護への進行を防止するため、生活援助員を派遣し、軽易な日常生活上の援助をする。

〔派遣委託事業者〕 公益社団法人 富士市シルバー人材センター

〔派遣回数・時間〕 年間4回まで 1回2時間以上8時間未満

〔派遣内容〕 家周りの手入れ・軽微な修繕・家屋内の整理、整頓 等

※ 特別に高度な専門技術を要しないもの

〔利用料〕 120円／時間

利用状況

（単位：人・時間）

利用状況 内容 年度	家周り手入れ		軽微な修繕等		家の整理整頓	
	延人数	延時間	延人数	延時間	延人数	延時間
令和3年度	405	3,193.00	24	174.50	48	306.00
令和4年度	411	3,240.30	20	140.00	42	277.00
令和5年度	411	3,209.25	15	99.00	37	261.00
令和6年度	410	3,208.00	15	96.00	43	292.00
令和7年度	396	3,093.00	7	56.00	62	294.5

利用状況 内容 年度	清掃作業等		その他の援助		合 計	
	延人数	延時間	延人数	延時間	延人数	延時間
令和3年度	55	397.00	6	39.00	538	4,109.50
令和4年度	65	449.50	10	70.00	548	4,176.80
令和5年度	62	416.00	9	62.00	534	4,047.25
令和6年度	64	371.50	9	53.00	541	4,020.50
令和7年度	49	320.00	4	18.00	518	3,781.5

2 「食」の自立支援事業（富士市「食」の自立支援事業実施要領）

栄養改善が必要な高齢者に対し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ、関係機関等に繋げることで、高齢者の地域における自立した生活を支援する。

〔対 象 者〕介護保険による要支援・要介護の認定者及び事業対象者（介護や支援が必要となるおそれのある高齢者 平成27年度までの二次予防事業対象者から名称変更）で、ひとり暮らしまたは高齢者世帯に属する人

〔利用回数〕1週間に1～5回 ※ ただし、身体状況等によって回数制限がある。

〔利 用 料〕380円/食

令和7年度地区別利用状況

（単位：人）

地区名	利用者数		実施施設・給食会社(配食曜日)	
	介 護	事 業 対象者		
鷹岡	47	9	お弁当つむぎ (月～日) ※富士市西部・北部 (県道 414 号以北)	宅配クック 1・2・3 富士店 (月～日) ※新東名以北は不可 まごころ弁当駿河湾店 (月～日) ライフデリ 富士店 (月～日) むらさき(月～金)
天間	14	4		
丘	30	8		
富士駅北	35	3	デイサービスセンター みもぎ (月～土)	
富士北	20	3		
岩松	32	5		
岩松北	46	5		
富士駅南	37	5	加島の郷(月・火・木・土)	
富士南	42	5		
田子浦	40	2	仕出しおがわ(月～土) 主に吉原地区 (要相談) まごころ弁当富士吉原店 (月～日)※主に吉原地区 (元吉原、浮島、吉永北 地区は一部不可あり) まごころ弁当大淵中野店 (月～土)※鷹岡圏域、 吉原北部圏域 (他地区要 相談)	
元吉原	24	3		
須津	38	6		
浮島	2	0		
伝法	46	1		
吉原	51	7		
広見	59	12		
青葉台	16	6		
大淵	39	4		
今泉	38	7		
富士見台	22	0		
原田	16	3		
神戸	8	1		
吉永	23	2		
吉永北	10	0		
富士川	41	5	あいあいヘルプサービス (月～日)	
松野	16	0		
合計	792	106		

施設別実施状況

(単位：食)

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	介護	健康づくり	介護	事業対象者	介護	事業対象者	介護	事業対象者	介護	事業対象者
ききょうの郷	563	0	682	14	899	12	679	0		
加島の郷	1,007	156	1,075	154	1,056	158	972	150	844	0
むらさき	4,838	2,228	5,490	2,349	4,628	2,341	4,963	2,183	4,643	1,623
デイサービスセンターみもぎ	1,716	301	1,316	149	1,031	241	948	209	1,325	0
宅配クック1・2・3	16,488	2,559	16,065	4,119	22,628	5,227	28,592	5,897	22,828	4,409
夢 季	2,452	351	1,446	162						
はまかぜ	2,121	115	1,927	426	1,777	426				
ミール・アシスト富士	4,713	471	3,432	377	2,631	278				
あいあいヘルプサービス	2,524	867	3,138	750	2,398	723	2,451	736	2,318	608
仕出しおがわ	17,403	3,529	17,760	2,763	19,226	2,959	17,737	2,231	14,362	2,826
まごころ弁当富士吉原店	7,716	1,519	6,253	1,226	4,601	872	4,607	543	3,552	80
まごころ弁当富士店	2,338	1,506	1,827	1,709						
まごころ弁当駿河湾店	11,728	1,276	13,053	641	15,495	2,078	14,002	1,891	11,234	1,702
お弁当 つむぎ	6,016	1,749	8,302	1,515	8,959	1,185	10,590	1,673	9,389	1,792
まごころ弁当富士南店										
ライフデリ富士店	572	363	3,637	293	6,057	406	7,087	606	2,569	805
まごころ大淵中野店									369	69
小 計	82,195	16,990	85,403	16,647	91,386	16,906	92,628	16,119	76,376	13,917
合 計	99,185		102,050		108,292		108,747		90,293	

3 ひとり暮らし高齢者非常用連絡設備

(単位：件)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉 電 話	40	41	41	37	39
高齢者みまもりサービス	465	476	451	442	434

(1) 高齢者福祉電話の設置（富士市ひとり暮らし高齢者等福祉電話設置事業実施要領）

ひとり暮らしで低所得の高齢者に対し、安否の確認や必要な相談等を行い、孤独感を解消し、日々の生活に生きがいを持っていただくために、電話機を無償で貸与するほか、基本料金についても市が援助する。

(単位：台)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規設置台数	9	3	4	2	7

(2) 高齢者みまもりサービス（富士市高齢者みまもりサービス事業実施要領）【旧緊急通報システム】

緊急連絡用ペンダント、ガス漏れ警報器、火災報知器を一組にした機器を設置することにより、高齢者の日常生活の安全と緊急事態への対応を図る。また、ひとり暮らし世帯等のシステム利用料のうち市県民税課税単身世帯及びそれに準ずる世帯に対しては一部を、市県民税非課税単身世帯に対しては全額を市が負担する。

(単位：台)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規設置台数	67	87	66	61	61

4 紙おむつ支給事業（富士市在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業実施要領）

寝たきり高齢者等をかかえた世帯に対し、高齢者の健康の保持・増進と介護者の負担を軽減するため、紙おむつを支給する。

〔おむつの種類〕 平タイプ・尿取りパット・テープ式パンツ・紙パンツ

〔利用者の負担〕 市県民税非課税世帯は無償で支給（枚数制限有り）

市県民税課税世帯は実費負担

支給状況

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者(台帳人数)	1,109	1,011	1,006	1,063	1,013
新規者	262	223	302	351	284
実費負担利用者	744	656	641	686	656

5 寝具クリーニングサービス事業（富士市寝具クリーニングサービス事業実施要領）

寝たきり・認知症の状態にあり常に介護を要する高齢者、又はひとり暮らしで寝具の手入れが十分でない高齢者を対象に寝具クリーニングを行い、高齢者の生活向上と介護上の負担軽減を図る。

〔事業内容〕 寝具の丸洗い乾燥、滅菌消毒、代替寝具のレンタル

〔利用回数〕 年間2回まで

〔利用対象者〕 生計中心者が市県民税非課税世帯

〔利用者の負担〕 クリーニングにかかる費用の1割

実施状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ひとり暮らし等	19	25	29	29	20
寝たきり・認知症	0	0	0	0	0
合 計	19	25	29	29	20

6 訪問理美容サービス事業（富士市訪問理美容サービス事業実施要領）

老化、傷病等の理由で美容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者に、居宅に理美容師を派遣して理美容サービスを提供し、より快適な在宅生活の実現を図る。

〔利用回数〕 年間4回まで

〔派遣料〕 無 料

〔理美容代〕 自己負担

実施状況

(単位：件・人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	445 (181)	530 (226)	484 (210)	519 (215)	593 (248)

() は実人員

7 外出支援サービス(富士市外出支援サービス事業実施要領)

介護タクシー(車いす、または、ストレッチャー装着ワゴン車等)による利用者の自宅と医療機関等との間の送迎に対し、乗車料金の一部を助成する。平成23年度から医療機関と医療機関の間の送迎も利用可。

〔対象者〕 65歳以上の人で、移送用車両でなければ移動が困難な、介護保険法の要介護度4または5の人。ただし、次に該当する場合は対象者とならない。

富士市重度心身・精神障害者タクシー利用料金、及び重度身体障害者福祉タクシー利用料金助成要綱による助成を受けている人。

〔助成額〕 1回(片道)1,900円を上限とする。

〔回 数〕 年間最大24回(片道)

実施状況

(単位：人・件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用券交付者数	291	276	264	241	202
延べ利用件数	1,860	1,744	1,578	1,303	933

5 介護者支援と相談サービス

1 富士市家族介護者はり・きゅう・マッサージ費用助成事業

(富士市家族介護者はり・きゅう・マッサージ費用助成事業実施要領)

在宅で生活をする要介護高齢者の家族介護者に対し、はり・きゅう・マッサージ利用券を交付し費用の一部を助成することによりその労をねぎらう。

(1) 支給の対象者

以下の要件をすべて満たす要介護者と申請日の属する月前6か月間継続して同居し、かつ、生計を一にしており、現にその高齢者を介護している人で、富士市に住民登録又は外国人登録している人。

- 65歳以上で介護保険の要介護度が3・4・5の人、もしくは要介護度が2で『認知症高齢者の日常生活自立度』がⅡ以上の人。
- はり・きゅう費用助成の申請時、要介護高齢者が申請日の属する月前6か月間(以下「対象期間」という。)に、計14日以上ショートステイを利用していない。
- 要介護高齢者が対象期間に、病院又は診療所に継続して14日以上入院していない。

(2) 助成額

1年間 10枚(1枚 1,300円)

利用状況

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 者	0	0	0	0	15

※ 令和7年度より事業内容改定

6 老人ホーム

1 老人ホーム入所判定委員会（富士市老人ホーム入所判定委員会規則）

老人福祉法第11条の規定に基づき、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの適正な入所措置を実施するため、富士市老人ホーム入所判定委員会を設置し、隔月1回を基本に緊急時には間の月にも委員会を開催している。委員は保健所長、老人ホーム施設長（2）、医師（2）、地域包括支援センター長、高齢者支援課長による7人のメンバー構成である。

判定結果の状況

（単位：件・人）

年 度	開 催 回 数	判 定 件 数	新 規 件 数	継 続 審 査 件 数	性別		総合判定結果件数					施 設 入 所	待機者			その他		
					男	女	要 入 院	養 護 対 象	特 養 対 象	入 所 対 象 外	保 留		病 院	老 健 等	自 宅	死 亡	辞 退	保 留
令和 4年	6	7	6	0	4	2	0	6	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0
令和 5年	4	7	7	0	3	4	0	7	0	0	0	5	0	1	1	0	0	0
令和 6年	6	13	13	0	8	5	0	13	0	0	0	9	0	1	2	1	0	0
令和 7年	3	6	6	0	3	3	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0

2 養護老人ホーム（富士市老人ホーム入所措置等に関する規則）

身寄りが無い、住居の環境が悪い等の理由により、居宅において養護を受けることが困難な概ね65歳以上の高齢者を対象に、入所によって、入浴、食事、生活指導等のサービスを提供する。

なお、本人やその世帯の生計中心者に収入がある場合、その状況によっては自己負担がある。

施設入所状況（富士市措置者数）＜各年度4月1日現在＞

（単位：人）

年 度 施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
す る が 荘	86	79	78	73	73
平 成 の 杜	0	0	0	0	0
第 二 静 光 園	6	6	4	4	5
功 徳 会	4	4	4	4	4
遊 法 苑	3	3	3	3	4
計	99	92	89	84	86

○ 養護老人ホームするが荘（定員：90人）

（富士市立養護老人ホーム駿河荘を廃止し、平成28年3月28日に開設）

〔所在地〕 〒417-0852 富士市原田2030番地の32

〔電話〕 23-1255

〔認可年月日〕 平成28年3月25日

7 その他の高齢者福祉

1 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業「シルバーハウジングL S A派遣事業」

（富士市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業実施要綱）

(1) 事業内容

市営住宅駿河台団地及び市営住宅上堀団地にそれぞれ30戸ある高齢者世話付住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、安全かつ快適な在宅生活を援助する。

(2) 対象者

60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯（夫婦の双方又はいずれかが60歳以上の世帯）又は60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、次のいずれにも該当する人。

- ① 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下又は独立して生活するには不安があると認められる人
- ② 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な人

(3) 委託先 駿河台団地…（福）芙蓉会 上堀団地…（福）岳陽会

事業実績

（単位：日・人）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
駿河台 団地	巡回日数	313	313	313	312
	緊急対応件数	3	2	13	18
	実対象者数	343	337	356	357
上堀 団地	巡回日数	313	313	313	312
	緊急対応件数	2	4	5	2
	実対象者数	366	349	342	355

（注）※ 巡回日数…週6日程度の定期巡回日数

※ 緊急対応件数…巡回以外に緊急連絡等による呼び出し件数

※ 実対象者数…対象者の年間延人数

2 大型ごみ戸別収集事業（高齢者、障害者世帯の大型ごみ等戸別収集事業要領）

在宅のひとり暮らし高齢者等が集積場所への排出が困難である大型ごみを対象として戸別収集を行っている。（引越し、施設入所等により不要となるごみは収集対象としない）

〔派遣対象者〕ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯

〔収 集 品 目〕家具類、家電製品類、金属類 等

ただし、冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン（家電リサイクル法対象物）と金属製のロッカー・キャビネット、パソコンは除く。

〔回 収 方 法〕対象者宅に環境クリーンセンター職員が回収に出向く（毎週水曜日）

（単位：件）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	96	92	105	119	115

3 富士市要介護高齢者介護者慰労金（富士市要介護高齢者介護者慰労金支給条例）

在宅の要介護高齢者を1年以上継続して介護している人に対して、慰労金を支給することにより、その労をねぎらい、要介護高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。受給資格を認定された介護者に支給する。

※ 平成22年度から、「富士市ねたきり老人及び認知症老人介護者慰労金」と「富士市要介護高齢者家族介護慰労金」を取りまとめ、当制度を実施している。

(1) 支給の対象者

要介護高齢者と同居し、かつ、生計を一にしており、現にその高齢者を1年以上介護している人で、富士市に住民登録又は外国人登録している人。

要介護高齢者とは、65歳以上であって、介護保険の要介護度が3・4・5の人。ただし、次に該当する場合は対象者とならない。

- 慰労金支給の申請前1年間に介護保険サービスを受けたとき。（1週間程度のショートステイの利用を除く）
- 慰労金支給の申請前1年間に病院又は診療所に継続して3か月以上入院したとき。
- 生活保護を受けているとき。

(2) 慰労金の額及び支給時期

- ・ 金 額…年10万円（過去1年以内に1日でも要介護3の認定を受けていた場合は年5万円）
- ・ 支給時期…認定月の翌月

(3) 支給状況

（単位：件）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	1	2	1	1	4

4 高齢者ふれあいコール事業（富士市高齢者ふれあいコール事業実施要領）

在宅のひとり暮らし高齢者等で、普段から近隣との交流がない人へ電話をかけることにより孤独感の解消や閉じこもりを予防する。

- 〔対 象 者〕ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯
 〔回 数〕2回／月「ふれあいコール」をかける
 〔時 間〕5分／回
 〔委 託 先〕特定非営利活動法人 ふれあい富士
 〔内 容〕安否確認、健康状態の把握、福祉サービスの案内

＜各年度4月1日現在＞

（単位：人）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登 録 者 数	34	34	34	33	38

5 緊急ショートステイ事業（富士市緊急ショートステイ事業実施要領）

家族又は家族以外の同居者から虐待を受けている高齢者及び住居があっても環境が劣悪な状態にあるため、心身を著しく害する恐れのある高齢者に対し、短期間の宿泊を提供することで、心身の状態の回復を図る。

- 〔利用実施施設〕 養 護 老 人 ホーム するが荘
 軽 費 老 人 ホーム ケアハウスコフレ・アントレード富士
 特別養護老人ホーム 岩本園・鑑石園・すどの杜・富士楽寿園
 加島の郷・天間荘・あおば
 在宅複合ケアセンター みずほ
 特定施設入居者生活介護 ケアハウス慈恩
- 〔入 所 期 間〕 原則7日以内
- 〔利 用 料〕 食事代等は実費負担

施設別利用状況

（単位：人・日）

年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数
合 計	5	268	8	564	9	839	4	556

6 緊急保護措置（富士市緊急保護措置実施要領）

やむを得ない事由により、介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難である人に対し、老人福祉法第10条の4第1項及び第11条第1項第2号の規定に基づく短期入所や入所等の措置を行う。

施設別利用状況

（単位：人・日）

年 度	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
措置形態	短期入所		入所		短期入所		入所		短期入所		入所		短期入所		入所	
	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数
合 計	0	0	2	495	0	0	1	145	1	8	0	0	2	33	2	268

7 認知症徘徊高齢者探索事業（富士市認知症徘徊高齢者探索事業実施要領）

在宅で生活している認知症高齢者等を早期に発見し、安全を確保するとともに、介護する家族の負担軽減を図る。

〔対 象 者〕 認知症徘徊高齢者と同居し、家族で介護している世帯

〔費 用〕 ・ 市民税非課税世帯 令和3年度までの登録者：無料（ただし、位置情報提供料（電話220円／回、インターネット110円／回）は利用者が負担）
令和4年度からの登録者：無料（ただし、位置情報提供料（電話220円／回）、現場急行料金11,000円／時間、バッテリー交換代（希望時）は利用者が負担）

・ 市民税課税世帯 加入料金及び付属品代金を助成

〔委 託 先〕 セコム株式会社

利用状況

（単位：人・回）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録者数（年度末時点）	10	10	15	8	12
現場急行利用回数	0	0	0	0	0

8 富士市安心おかえり事業

(富士市安心おかえり事業事前登録制度実施要領、 富士市安心おかえりシール交付事業実施要領)

認知症高齢者等が行方不明になった際の早期の発見、保護、身元確認のために、警察署等と連携して、事前登録を実施する。また、希望される方にはQRコード付きのシールを配付し、地域の方々の声かけ、見守りのきっかけづくりとすることにより、地域の見守り体制の構築を図る。

〔対 象 者〕 在宅で生活しており、認知症等により行方不明になるおそれがある65才以上の方および若年性認知症の方

〔費 用〕 無料

利用状況

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事前登録者数(延べ人数)	31	56	78	100	125
シール配付者数(延べ人数)	24	46	67	85	102

※ 令和3年2月1日より事業開始

9 認知症サポーター養成事業

講座開催数

(単位：回)

年度 \ 区分	住民	企業・職域	高校・大学	小・中学校	合計
平成18～令和2年度	498	241	70	110	919
令和3年度	11	8	7	3	29
令和4年度	15	4	1	5	25
令和5年度	28	6	10	6	50
令和6年度	27	2	11	10	50
令和7年度	24	5	9	8	46
累 計	603	266	108	142	1,119

※ 累計は平成18年度から

認知症サポーター養成人数

(単位：人)

年度 \ 区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
平成18～令和2年度	8,537	1,943	1,629	2,452	2,994	3,690	4,044	25,289
令和3年度	530	94	22	36	53	32	48	815
令和4年度	281	113	22	31	31	34	60	572
令和5年度	585	133	40	39	61	82	167	1,107
令和6年度	678	146	33	33	86	128	247	1,351
令和7年度	682	124	40	41	52	91	171	1,201
累 計	11,293	2,553	1,786	2,632	3,277	4,057	4,737	30,335

※ 累計は平成18年度から

10 高齢者公共交通支援事業

高齢者の外出支援、健康増進及び介護予防を図るとともに、公共交通の利用を促進し、地域で活躍する元気な高齢者の増加に寄与することを目的に、公共交通プラチナ回数券と高齢者向けの定期券の割引販売を行う。

〔対 象 者〕市内在住の70歳以上の高齢者

〔販売開始日〕令和8年4月1日

(1) 公共交通プラチナ回数券

市内路線バス・岳南電車・タクシー・介護タクシー・コミュニティ交通で利用可能な2,000円分の回数券を1,000円で販売する。1人5セットまで購入可能。

(2) 高齢者向け定期券

富士急静岡バス定期券（シルバー定期券）・大北線-蒲原病院線代替路線バス（フリーパス）・岳南電車定期券（岳鉄シルバーパス）を、5,000円引にて販売する。